

### 第三者評価結果

事業所名：ゆめ和ほいくえん

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、社会的責任、人権尊重、情報保護、説明責任、苦情処理・解決などを基軸として、重点的に取り組む事項を明示しています。また、園の理念である「生活保育」「人として必要な力を養う」に基づいて、養護及び教育の領域ごとに保育のねらい及び内容を設定しています。養護、教育の各項目については、年齢別の子どもの発達状況を踏まえて、具体的な保育内容を記載しています。また、年齢別の保育目標、健康及び食、子育て支援活動などに関する取り組みを、詳細に記載しています。全体的な計画は、法人と連携して作成し、職員会議において計画の内容を確認しています。また、年度末に行う次年度準備会議において、計画の進捗状況を確認し、次期の計画に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育室の環境については、室内に温湿度計や空気清浄機、加湿器を設置するとともに、冬は床暖房を完備し、適切な環境を整備しています。室温は、季節により20～28度に保ち、湿度は40～50%を目安に設定しています。保育室内や廊下、トイレなどの清掃は、1日1回、担当者を決めマニュアルに沿って実施しています。おもちゃの消毒作業は、0～2歳児クラスは毎日実施し、3～5歳児クラスでは、使用した遊具を週1回消毒しています。保育室内の家具については、すべて転倒防止策を講じています。また、室内には、畳やマットなどを設置し、子どもの安全に配慮しています。給食の時間は、遊びのスペースとの距離を置いて、テーブルを配置しています。午睡時には、光が当たらないように部屋の障子を閉めて布団を敷き、夏には心地よく睡眠できるようにゴザを敷いて寝ています。手洗い場は子どもの使いやすい高さになっており、子どもが使用しやすいように配慮されています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの発達状況や家庭環境については、児童調書、児童健康台帳などを通じて把握しています。日常の保育では、子どもの話をよく聴き、一人ひとりの気持ちを汲み取ることを心がけています。言葉で気持ちを表せない子どもに対しては、表情を観察し、絵カードなどを使用して、子どもにわかりやすく伝えるようにしています。また、子どもの思いを受け止めながら、優しい言葉で代弁しています。職員には、「指示する」「やらせる」ではなく、「手本を見せる」「かみ砕いて伝える」ことを意識し、子どものプライドや自尊心を傷つけないような言葉がけをすることを周知しています。また、横浜市の「より良い保育のためのチェックリスト」を活用し、子どもたちとの会話の重要性を学んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>基本的な生活習慣については、家庭での生活状況を考慮しながら、子どもがやろうとする気持ちを尊重し段階的に進めています。特に、職員がやってみせる、職員と一緒にやるなど、子どもの成長に沿って援助することを心がけています。離乳食、食具の使用、トイレトレーニングなどについては、家庭における状況を把握し、子どもの成長に合わせて無理なく進めることを基本としています。保護者には、「園ではこんなふうにできましたよ」などと、子どもがうまくできたことを連絡帳や対話を通じて伝えていきます。日常の保育においては、子どもの自立心を尊重し、成功体験を重ねてきたときの喜びが自信につながるようにしています。手洗いやうがい、着替え、後片づけなどの生活習慣については、絵本や紙芝居などで、子どもたちにわかりやすく伝えていきます。各保育室には、絵カードを用意し、目で見て理解できるように工夫をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの遊びにおいては、子どもが興味や関心を持ったものに、自主的に取り組むことができるよう配慮しています。0～2歳児クラスでは、子どもが手に取りやすい場所におもちゃを置き、自分で自由に選べるようにしています。職員は、子どもの遊びに介入し過ぎず、危険がないよう見守っています。各保育室には、年齢に合わせてコーナーやパーティションを設置し、子どもが好きな遊びに集中して取り組めるようにしています。散歩などの戸外活動では、植物や虫などを観察しながら自然とふれあう時間を設けています。また、交通ルールや公園での約束事項を、その都度伝えていきます。4、5歳児クラスでは、3つのグループを編成し、子どもたちがグループの名前を決めて活動しています。地域の人たちとの交流においては、子どもたちが七夕の笹をもらいに出かけたり、近隣の店で買い物をしたりするなど、社会体験ができる機会を提供しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>0歳児クラスの保育室は、子どもたちが自由に活動できるよう、出入り口を開けています。また、安全面に配慮し、マットやシート、パーティションなどを使用して、ゆったりと過ごせるようにしています。眠くなったら、いつでも眠れるように静かな環境を整えています。職員体制については、担当の職員を決めて声かけや抱っこをするなど、子どもの情緒が安定するよう配慮しています。また、子どもの表情を観察し、喃語に対して気持ちを汲み取るよう、声かけをしています。保育室からは、1歳児クラスの様子が見えるようになっており、子どもの興味が広がり成長につながるようにしています。保育室内における子どもの動線については、発達状況に合わせて、動線が広がるよう部屋のレイアウトを工夫しています。保護者には、送迎時の対話や連絡帳を通じて、子どもの様子を詳細に伝え、子どもの育ちを共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>1、2歳児クラスでは、自我が芽生える時期ということを理解し、子どもを注意深く観察して思いを汲み取ることを心がけています。また、月齢や発達に合わせて活動内容を工夫し、子どもが自分でやりたいと思う気持ちを大切にしながら保育を行っています。保育室の扉になっている障子は、安全に配慮しながらいつも開けておき、子どもたちが自由に出入りできるようにしています。おもちゃの取り合いなどのトラブルが起きた場合には、保育環境がどうなっていたかを考え、互いの気持ちに寄り添って言葉がけをしています。遊びにおいては、職員は必要以上に援助をしないようにし、子どもたち同士の遊びが自由に広がるように見守っています。朝夕の合同保育や戸外遊びでの異年齢活動においては、年長の子と遊びながら、いろいろなことを体験できるようにしています。保護者には、連絡帳や掲示物を通じて、日常の保育における子どもの様子を細かく伝えていきます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>3歳児クラスでは、発達の個人差が大きい時期であることを考慮し、一人ひとりの発達状態を尊重した保育を行っています。特に、集団遊びにこだわらず、子どもの発達に合わせて興味を持てるようにしています。また、いろいろな種類の絵本やおもちゃを用意し、子どもたちが自由に取り出して読める環境を整えています。4歳児クラスは、友達との関わりの中で、自分の思いを伝えたり協力できるようにすることを大切にしています。5歳児クラスでは、1日の活動や遊びを子どもたちが考え、自由に選択できるようにしています。また、子どもが自分の意見を伝えることを体験し、トラブルがあっても友達同士で解決できるように促しています。行事においては、集団で協力する活動を多く取り入れ、友達と一緒にやり遂げる達成感や楽しさを味わえるようにしています。グループ活動や当番活動では、子どもたちが意見を出し合い、約束を守りながら遊ぶことを学んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>障がいのある子どもや配慮を要する子どもについては、一人ひとりの特性を理解し、個別指導計画に基づいて保護者と相談しながら適切な対応を図っています。また、職員会議やミーティングにおいて情報を共有するとともに、子どもとの関わり方や対応の仕方について周知しています。療育センターの支援を受けている場合には、療育での様子を保護者に確認し「ケース記録」に記載するとともに、園における援助方法を協議しています。担当職員は、外部研修の受講を通じて、必要な専門知識の習得に努めています。園内にはエレベーターを設置し、玄関はバリアフリーになっており、子どもが安心して生活ができるよう配慮しています。園では、障がいのある子どもや配慮を要する子どもの保育に関する情報を、園の保護者に伝える場合の方法や仕組みについて、再検討しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>日常の保育においては、子どもの在園時間や生活リズムに配慮し、保育内容や環境を工夫しています。0、1歳児クラスでは、登降園の時間に合わせて、個別に水分補給やおむつ交換を行っています。保育室内は、家庭的な雰囲気や落ち着いた環境になるよう、壁の飾り付けはしないようにしています。また、活動に合わせて部屋を区切り、少人数でゆったりと過ごせるようにしています。夕方の時間帯は、子ども同士の遊びにおける安全面に配慮したうえで、合同保育を行っています。長時間保育の子どもには、日常の保育では使用しないおもちゃを用意し、楽しく遊べるよう配慮しています。子どもの状況や保護者からの伝言については、職員連絡ノートに記入するとともに口頭で伝え、職員間の引き継ぎや申し送りを確実にを行うことを徹底するようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>5歳児クラスの指導計画には、幼児期の終わりまでに身につけてほしいことや就学に関連する事項を記載し、子どもが就学に期待を持てるようにしています。就学に向けての準備においては、近隣の小学校と連携し、校舎内を見学するとともに、上履きを履く体験などを行っています。散歩の際に小学校の前を通る時は、職員が、小学校生活が楽しみになるような話をしています。保護者には、保育参観時に学校生活に関する情報を提供し、就学に向けて取り組んでいることを伝えていきます。また、個人面談を実施し、就学への不安や相談に応じています。5歳児クラスの担任は、金沢区の幼保小交流において、「就学に向けての円滑な接続」などをテーマとした研修を受講しています。また、保育所児童保育要録の作成、入学に向けた手続きや連絡業務を適正に行っています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関しては、「健康保持マニュアル」を基に、医療機関と連携して適切に対応する体制を整えています。また、「保健計画」「保健指導計画」を作成し、子どもの保健に関する取り組みを明示しています。保健計画には、戸外で元気に遊ぶことを重点目標として設定し、歩くことを重視した活動を行っています。保健指導計画には、年齢ごとの毎月の目標を明示し、保健指導の取り組みを推進しています。保護者には、園での健康管理に関する取り組み内容を、掲示や連絡帳などで伝えています。登園時には、家庭での様子を保護者から聞き取り、体調不良の場合には経過を観察し、適切な対応を図っています。感染症、アレルギー、けが、けいれん、与薬などへの対応については、マニュアルや手順書に基づいて、適切に対応するための体制を整えています。既往症や予防接種の状況については、保護者に確認し、健康台帳に記入しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の防止対策については、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸チェックを行っています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康状態については、健康診断及び歯科検診を年2回、身体測定を毎月、3～5歳児の尿検査及び視聴覚検査を定期的実施し、結果を「児童健康台帳」に記録しています。健康診断や歯科検診の日程は、保健計画に明示し保護者に伝えています。健康診断の結果については、書面で個別に通知しています。また、必要に応じて、嘱託医からのアドバイスを保護者に伝えています。歯科検診については、年齢別の集計結果を、園内に掲示しています。身体測定の数値は、連絡帳や「出席ブック」を通じて、保護者に伝えています。歯磨き、手洗いやうがいの指導に関しては、保健指導計画に基づいて、手洗いやうがいは2歳児から、歯磨きは3歳児から行っています。歯磨きの指導においては、嘱託医に相談したうえで、職員が歯に関する絵本や紙芝居を使用し、わかりやすく説明しています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものアレルギー疾患に関しては、横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、マニュアルを作成しています。保護者には入園説明会で、対応方法について説明しています。また、栄養士及び担任の職員が面談を行い、医療機関での受診内容や除去食などを確認し、今後の対応方法について協議しています。給食時には、専用のトレイ、食器、食具、テーブルを用意し、全てに記名をしています。配膳においては、栄養士と担当職員がダブルチェックを行い、誤食のないように管理を徹底しています。栄養士及び担当職員は、アレルギーに関する研修を受講するとともに研修の資料などを回覧し、職員間で共有しています。保護者には、保護者参観などで、園のアレルギー対応について伝えています。与薬に関しては、「横浜市保育園医の手引き」を基に、医師の判断に基づいて個別に対応しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事に関しては、「ゆめ和ほいくえん食の年間計画」を作成し、3期に分けて計画を立てています。年間計画には、食事における配慮事項、行事食、旬の食材、栽培収穫などを掲載しています。年齢別の保育計画には、年齢ごとの食事内容及び大切にしたいことなどを明示しています。給食においては、子どもたちが、職員と一緒に楽しく落ち着いて食べられるよう、雰囲気作りを工夫しています。また、和食用の食器や箸置き(5歳児のみ)などを使用し、箸の持ち方や魚の食べ方などを教えています。食器は、料理によって使い分けています。料理は大皿に用意し、配膳時に、子ども一人ひとりに食べられる量を聞き、完食できるよう配慮しています。給食室の前には、料理に使用している野菜などを展示しています。また、野菜の皮むき、十五夜の団子作り、もち米から餅を作る過程を体験する取り組みなどの食育活動を行い、子どもの食への関心を深めています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食の献立は、給食会議及び調理ミーティングにおいて、残食調査や検食簿の内容を確認したうえで作成しています。献立は、和食を基本とし、薄味で旬の食材を使用しています。食材に関しては、子どもの発育状況に合わせて、硬さや大きさを変えて調理しています。栄養士は、子どもたちの食事の様子を観察するとともに、その日のメニューについて説明しています。また、喫食状況や好き嫌いを把握し、次月の献立に反映しています。季節感のある献立としては、そうめん、うなぎ、さんまの炭火焼きなどを提供しています。また、郷土料理として、横浜のサンマー麺(野菜と肉炒めのあんかけ麺)、博多の水炊き、沖縄料理などを提供しています。給食室は、ガラス張りになっており、給食を作っている様子を子どもたちが身近で見ることができるようになっています。調理室では、チェック表を使用し、衛生管理を徹底しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者への連絡や伝達方法については、連絡帳や掲示を通して、迅速かつ正確に行うことを徹底しています。0～2歳児クラスは、毎日連絡帳を通して、子どもの様子を伝え合っています。園からの伝達については、保育活動において出来たことを中心に、様子を詳細に記入するように心がけています。3～5歳児クラスでは、「クラストピックス」として、1日の様子を園内に掲示しています。登降園時には、保護者との対話を積極的に行い、コミュニケーションを深めています。進級や新年度における説明会では、各クラスの担任が、保育の目標や育ってほしい姿などを保護者に伝えています。運動会などの保護者参加の行事は、保護者が子どもの成長を見る機会となるよう工夫しています。また、保育参観においては、希望があれば給食も用意しています。クラス懇談会、個人面談、進級説明会では、子どもの成長の様子を、保護者と職員が共有できるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が安心して子育てができるよう、就労状況や家庭での事情を把握し、支援体制を整えています。保護者からの緊急連絡や保育時間の変更依頼などに対しては、柔軟に対応できるよう職員体制を整備しています。送迎時には、保護者との対話を積極的に行い、信頼関係を築くよう努めています。また、保護者には、園生活や子育てなどにおいて相談したいことがあれば、いつでも相談に応じることができることを伝えています。保護者から相談の依頼を受けた時は、施設長及び主任に報告し、内容に応じて栄養士などの専門職員が連携して相談に応じる体制を整えています。相談の日時は、保護者の就労状況や事情に合わせて設定するとともに、プライバシーに配慮した対応をしています。相談の内容は「相談記録」に記録し、園全体で支援方法などを検討しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待の早期発見や早期対応に関しては、登園時の視診、保護者の言動、保育中の子どもの様子などを注視し、虐待の兆候を見逃さないようにすることを、全職員に周知しています。午睡の前の着替えの際には、身体にあざや傷がないかを注意し、施設長及び主任に報告することを徹底しています。保護者の様子がいつもと違う場合には、さりげなく声をかけ、いつでも相談に応じることができることを伝えるとともに、リフレッシュのための一時保育などを勧めています。虐待の可能性や疑いがある場合は、金沢区の子育て支援課や児童相談所と連携し、適切に対応する体制を整えています。職員には、横浜市の「子ども虐待防止ハンドブック」や外部研修を通じて、対応方法を周知していますが、園では、虐待に関する職員の知識習得に向けて、事例を基にした研修を実施することなどを検討しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各職員の保育業務における実践状況については、「職員の自己評価」を基に、振り返りを行っています。また、年間指導計画、月案、週案の自己評価欄に、保育活動における評価結果を記載しています。月案では、絵本、歌、リズムの活動が少なかったのもっと増やしたい、子どもにやりたいことを聴きながら保育を進めることができたなど、評価の内容を記載し次月の計画に反映しています。月2回の職員会議、週1回の全体ミーティングでは、日常の保育の振り返りを行い、必要に応じて保育内容の見直しを行っています。また、1年を3期に分けて「保育のまとめ」を作成し、発達の5領域、食や行事などの取り組み方法を評価し、保育所の自己評価につなげています。保育所の自己評価においては、職員の自己評価を基に、年齢別の保育目標、課題に対する取り組み、保育効果などを確認し、次年度の課題を抽出しています。</p>	